

こころのバリアフリーを すすめましょう



「こころのバリアフリー」とは、みんなと一緒に気持ちよく暮らしていけるように、一人ひとりがお年寄りや障がいのある人、妊産婦さんや小さいお子さん連れなどの気持ちになって考え、協力していくことです。

☎ 福祉政策課 ☎ 43-9258 ☎ fukushiseisaku@city.hachinohe.aomori.jp



「障害(バリア)」には4つの種類があります

物理的なバリア

公共交通機関、道路、建物などで、利用者へ移動面での困難をもたらすもの

〈こんなバリアがあります〉

路上の放置自転車、急こう配の通路、座ったままでは届かない位置のもの など



制度的なバリア

社会のルール、制度によって、能力以前の段階で機会の均等を奪っているもの

〈こんなバリアがあります〉

学校入試、就職や資格試験で、障がいがあることを理由に受験などを制限する など



文化・情報面でのバリア

伝え方が不十分であるために、情報が平等に得られないもの

〈こんなバリアがあります〉

視覚に頼ったタッチパネル式のみのお操作盤、点字・手話通訳のない講演会、わかりにくい・難しいことば など



意識上のバリア

心無い言葉、差別、無関心などによって、周囲が障がいのある人を受け入れないもの

〈こんなバリアがあります〉

理解せずにかわいそうな存在と決めつける、高圧的な態度をとる など



「障害の社会モデル」という考え方

「障害(バリア)」は、個人の心身機能の障がいによるものだけではなく、社会的障壁があることで創り出されているものです。その社会的障壁を取り除くのは社会の責務である、というのが「障害の社会モデル」という考え方です。つまり、バリアは周りの人の行動や環境の整備で解決できるものなのです。

こころのバリアフリーを実践しましょう

障がいのある・なしにかかわらず、お互いの理解を深め、コミュニケーションをとることが「こころのバリアフリー」の実践です。多様なことに「障害(バリア)」を感じる人がいることを理解し、自分は何ができるかを考え実践していきましょう。

